

農山漁村地域整備計画

計画の名称

宮城県水産基盤整備計画(第三期)

計画策定主体

宮城県

対象市町村

気仙沼市

計画の期間

令和5年度～令和9年度(5年間)

計画の目標

- ・海岸保全施設の整備により、津波・高潮等による被害を防止し、県民の生命・財産を守る。
- ・既存ストックである漁港施設の改良により、漁業の作業環境の改善や就労環境の改善、安全性の向上を図り、快適な漁業地域を形成するもの。

定量的指標

【海岸保全施設整備(漁港)】

- ・県管理漁港海岸2地区において、背後集落218haの浸水を防護する。

【漁港漁村環境整備事業】

- ・気仙沼地区(小鯖漁港及び波路上漁港、鮎立漁港、松岩漁港)において、船揚場の改良及びレールを設置することにより、漁船引き上げ作業にかかる時間を2時間から0時間へ削減する。
- ・気仙沼地区(日門漁港・松岩漁港)において、泊地の浚渫をすることにより、漁船入港時間に係る潮待ち時間を2時間～0時間へ削減する。

対象事業

別紙のとおり

(別紙)

農山漁村地域整備計画の対象事業

[illegible]

宮城県水産基盤整備計画位置図 (第三期)



農山漁村地域整備計画事前評価調書

計 画 概 要	計画の名称	宮城県水産基盤整備計画(第三期)	
	計画策定主体	宮城県	
	対象市町村	気仙沼市	
	計画期間	令和5年度～令和9年度(5年間)	
	計画の目標	・海岸保全施設の整備により、津波・高潮等による被害を防止し、県民の生命・財産を守る。 ・既存ストックである漁港施設の改良により、漁業の作業環境の改善や就労環境の改善、安全性の向上を図り、快適な漁業地域を形成するもの。	
	評価の指数	・県管理漁港海岸2地区において、背後集落218haの浸水を防護する。 ・気仙沼地区(小鯖漁港及び波路上漁港、鮪立漁港、松岩漁港)において、船揚場の改良及びレールを設置することにより、漁船引き上げ作業にかかる時間を2時間から0時間へ削減する。 ・気仙沼地区(日門漁港・松岩漁港)において、泊地の浚渫をすることにより、漁船入港時間に係る潮待ち時間を2時間～0時間へ削減する。	
	対象事業	・海岸保全施設整備(漁港) 1地区 ・漁港漁村環境整備事業 1地区 合計2地区	
	全体事業費	2,161,752 千円	

評 価	評価の項目	評 価 の 視 点	判定
	目標の妥当性	1, 関連する計画との整合性が図られていること。	○
		2, 地域の課題に適切に対応する目標となっていること。	○
	整備計画の効果・効率性	1, 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれていること。	○
		2, 事後評価が出来る適切な指標となっていること。	○
	整備計画の実現可能性	3, 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっていること。	○
		1, 円滑な事業執行の環境が整っていること。	○
		2, 地元の機運が醸成されているか。	○

評価	項目	評価細目	評価	参考(判定理由)
	目標の妥当性	1, 関連する計画との整合性が図られていること。	○	長期計画(マスタープラン)と整合が図られている。
		2, 地域の課題に適切に対応する目標となっていること。	○	地域の課題に対する目標が設定されている。
	整備計画の効果・効率性	1, 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれていること。	○	対象事業を実施することにより定量的指標を達成し, その指標を達成することにより, 整備計画の目標を達成する。
		2, 事後評価が出来る適切な指標となっていること。	○	交付期間終了時に, 達成状況の確認が可能な指標が設定されている。
		3, 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっていること。	○	各事業の事業目的に適合した指標としており, 適切なものとなっている。
	整備計画の実現可能性	1, 円滑な事業執行の環境が整っていること。	○	事業計画について関係市町等と打合せを行い円滑に執行できる環境になっている。
		2, 地元の機運が醸成されているか。	○	関係機関との調整により機運が醸成されている。

【別添5】農山漁村地域整備計画 チェックシート

(計画名: 宮城県水産基盤整備計画(第三期))

		判断根拠	チェック欄	
			計画主体	農政局
1 対象市町村				
対象市町村は対象事業の受益が記載されているか	・事業の対象受益地である市町村名が正しく記載されている	☒	☐	
	・対象市町村数を右欄に記載してください	(1)		
2 計画の期間				
概ね3～5年までの計画期間になっているか	・計画期間(交付期間)が概ね3～5年までで設定されており、対象事業の事業期間と合致している	☒	☐	
3 計画の目標				
関連する計画との整合性が図られているか	・都道府県等が作成する農業振興地域整備計画、地域森林計画、圏域総合水産基盤整備事業計画、海岸保全基本計画及び国土強靱化地域計画等の関連する計画と整合が図られている	☒		
	達成できる目標となっているか	☒	☐	
	地域の課題に対する目標となっているか	☒	☐	
4 定量的指標				
計画の目標との整合性がとれているか	・計画の目標の達成状況を客観的に判断できる指標となっている	☒	☐	
定量的な指標となっているか	・指標が定性的でなく、事業実施前後の状況が確認できる定量的なアウトカム指標となっている	☒	☐	
計画期間内の事業量と整合が図られているか	・定量的指標値が整備計画期間内の事業量と整合が図られている	☒	☐	
事後評価が出来る適切な指標となっているか	・交付期間終了後又は交付期間終了年度中に成果目標の目標値の実現状況について事後評価を行うことが可能な指標となっている	☒	☐	
5 対象事業				
交付対象事業及びその構成が適切なものとなっているか	・計画の目標及び評価指標の達成のために必要である交付対象事業の構成となっている(不要・不急の事業は含まれていない)	☒	☐	
交付対象事業の事業内容が最新の事業計画書と整合が図られているか	・交付対象事業の事業内容(工期、総事業費等)は最新の事業計画書の内容となっている	☒	☐	
効果促進事業は事業の趣旨・要件に合致しているか	・基幹事業と一体となってその効果を一層高める事業となっており、基幹事業の全体事業費に占める割合が20/100目途となっている	☐	☐	
事業型毎に事業地区単位を基本に記載されているか	・都道府県単位や市町村単位又は事業型を束ね複数の事業地区が記載されていない(事業計画の作成等の都合上、束ねて整理せざるを得ない地区は除く)	☒	☐	
事業名及び事業型を特定できるよう記載されているか	・指定された事業名及び事業型が記載されている	☒	☐	
費用対効果は記載されているか	・費用対効果の記載対象事業は、数値が記載されている ・費用対効果の記載対象外事業は、その理由が記載されている	☒	☐	
6 その他				
提出書類は揃っているか	・対象事業を示した図面が添付されている ・事前評価に関する資料が添付されている	☒	☐	
事前評価が実施され、その結果が公表されているか	・事前評価が実施され、公表「HP、縦覧、その他()」されている(または、公表予定である(令和8年7月))	☒	☐	

※ チェック欄に計画主体、農政局それぞれでチェックを入れる